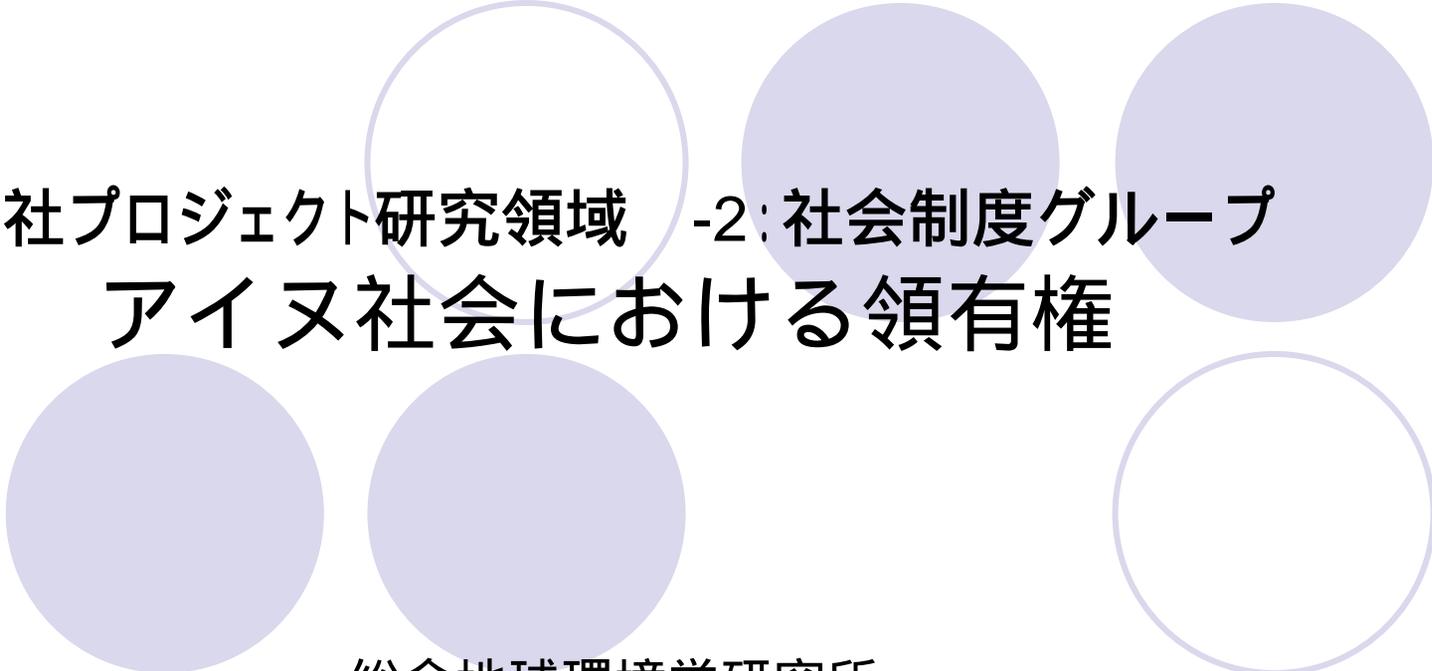


2004.5.22



人社プロジェクト研究領域 -2: 社会制度グループ
アイヌ社会における領有権

総合地球環境学研究所
日本学術振興会特別研究員

大西秀之



問題の所在

- **アイヌ文化の生業研究における位置づけ**

- **人類学的研究領域における停滞**

- ’80年代以降の研究動向から乖離

- 泉靖一の「Iwor」論、渡辺仁の“Ainu Ecosystem”モデルの存続

- 隣接研究領域においても影響

- **’90年代以降の隣接研究領域の成果**

- 文献史学を中心とする成果

- : 近世から近代までのアイヌの人々を取り巻く政治経済制度の変遷を解明

- 考古資料の爆発的な増加

- : 低湿地遺跡の大規模発掘による有機質資料の検出や遺跡の把握

- テフラクロノロジーによるミクロな編年網の確立



社会組織

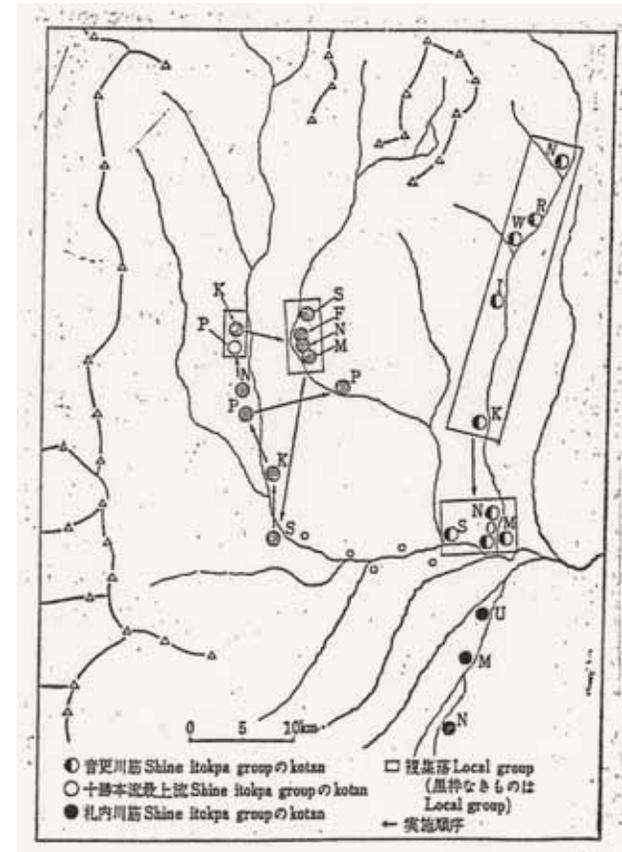
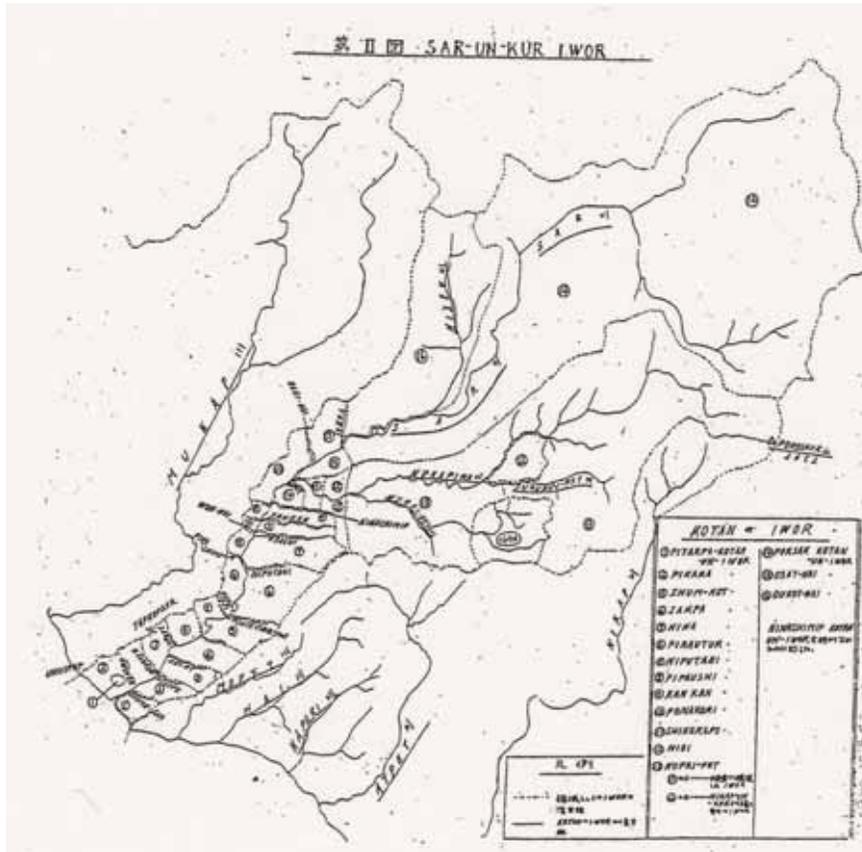
● 人類学モデル

- 世帯: 1戸の家屋(チセ)に居住する自然家族 核家族
- 集落(コタン): 1~10戸以上の家屋によって構成、河川沿いに分布
- 地縁集団: 単独集落ないし複数集落によって構成、社会的・政治的統一体
- 父系集団(シネ・イトクパ集団): 男子の父系親族、地縁集団の中
- 川筋集団: 河川を共有する父系集団から構成、最大の社会集団単位

● 江戸時代

- 場所: 幕藩体制による政治的・経済的区割り、複数の川筋集団が含まれる
- 蝦夷役人: 松前藩が任命したアイヌの役職

河川流域における集落の分布



生業活動と領有権

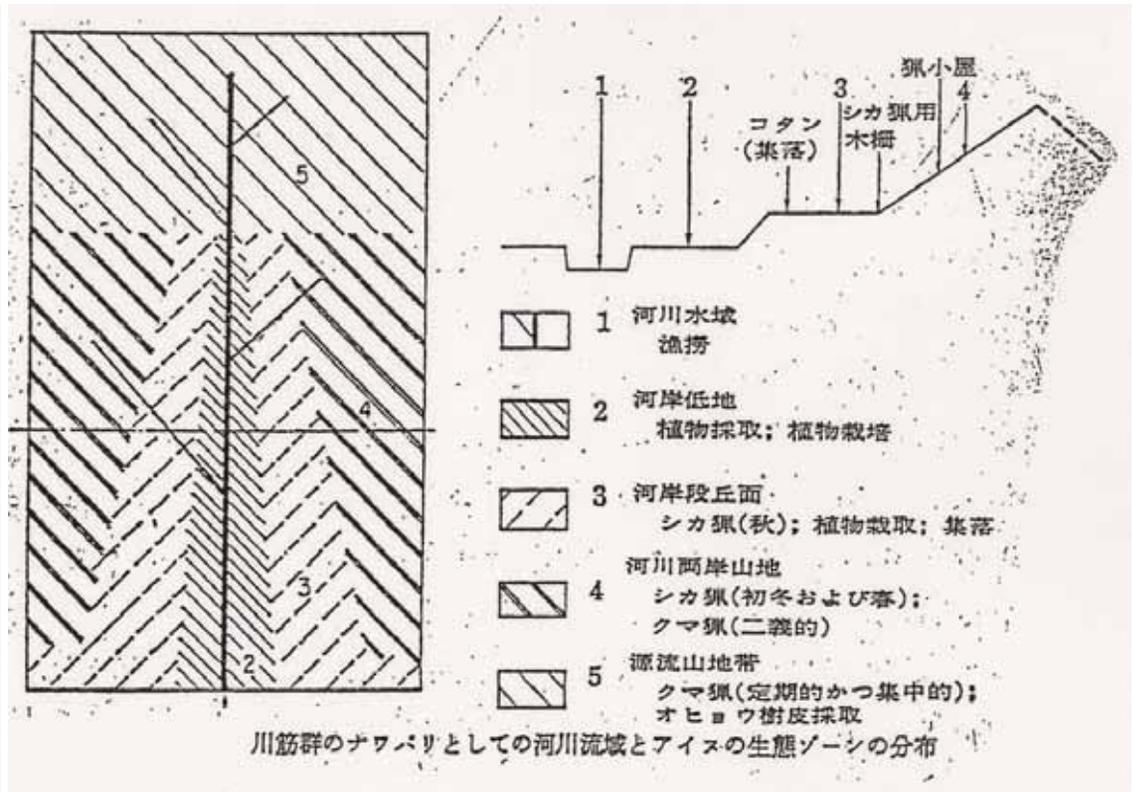
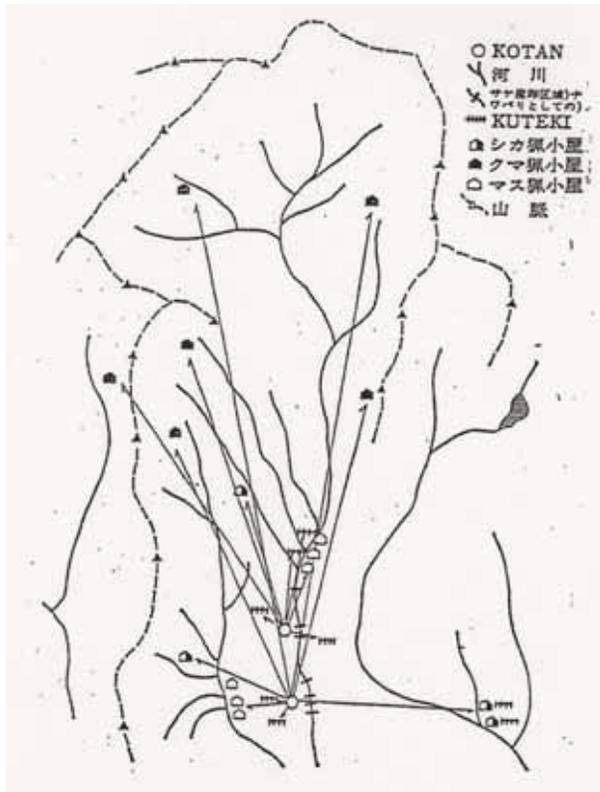
● 生業活動

- 主要(生計維持&交易目的):サケ・マス漁、シカ猟
- 副次-1(交易目的):クマ猟、鳥獣猟、小動物猟、海獣猟
- 副次-2(生計維持):雑穀栽培、山菜採集

● 領有権

- イオル:「領域」、「生活の場」を意味
コタン(集落)と対概念 「ナワバリ」的な占有権は含まず?
- 社会集団の領有権
川筋集団のナワバリ:四季通して常態的
それ以外のナワバリ:季節的、局地化され安定した資源が対象
他集団の利用:利用許可、入会的利用、領有権の売買
- 資源による領域利用

資源分布と生業活動



外部社会の影響

- **商場知行制から場所請負制への移行**

- 東蝦夷地：寛政11年(1799年)までに移行
- 西蝦夷地：文化4年(1807年)までに移行

場所設置による行政区分

自立的な生計活動から和人との交易を前提とした活動に移行

自分稼ぎと請負人による労働力提供

- **北海道開拓**

- 和人の急激な流入 アイヌの人々の人口減少
- 開拓の推進

和人による土地の私有化 アイヌの人々の土地が収奪・強制移住

- 狩猟・漁撈に対する規制 既存の生計基盤が奪われる

アイヌ社会の人口変動

● 自然コタンと強制コタン

- 自然コタン: 和人の影響が比較的受けていない集落
生計活動(漁撈・狩猟・採取活動)を基礎とする自然発生的な集落と想定
- 強制コタン: 和人とのコンタクトに由来する集落
交易・日常生活において和人への依存が高い海岸部に形成された集落
和人の漁業活動などに労働力を提供
西蝦夷地の人口減少は、東蝦夷地や北蝦夷地と比較して激しかった

● 幕末期アイヌ社会における人口移動・流動のパターン

- 個人レベル: 婚姻や離縁、遠隔地での季節的生業、場所への出稼ぎ
- 世帯レベル: 新世帯の構築、人口減少？
- 集落レベル: 政治的な強制移住、資源の枯渇？人口減少？
川筋内での血縁者を頼るケースが中心
人口減少が著しい地域での流動性が高い
川筋を超えるケースは基本的にない

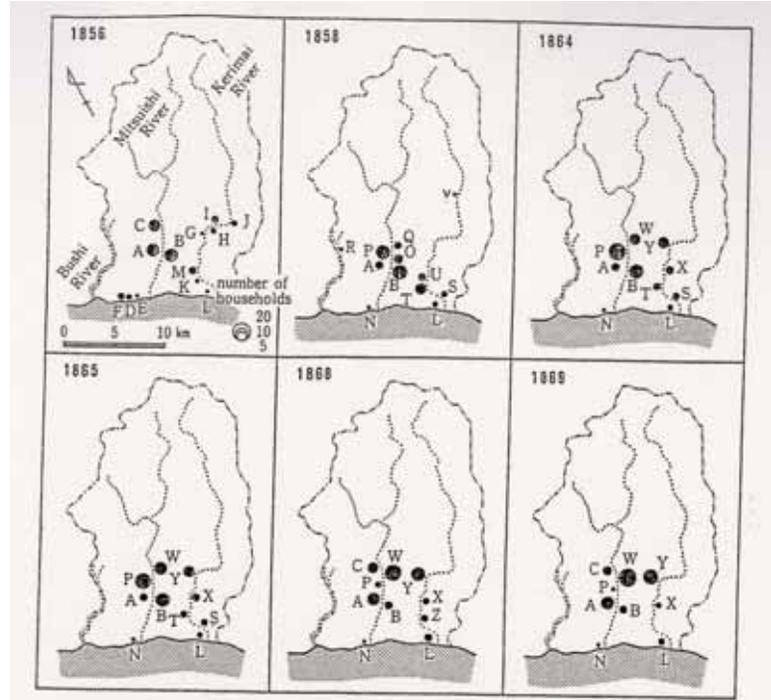
幕末期におけるアイヌ社会の人口変動



文化1～文政5 (1804～1822) 文政5～安政1 (1822～1854) 安政1～明治6 (1854～1873)
A. 人口減少地域



文化1～文政5 (1804～1822) 文政5～安政1 (1822～1854) 安政1～明治6 (1854～1873)
B. 年平均人口減少率1%以上の地域



	安政3～安政5 (1856～1858)	安政5～元治1 (1858～1864)	元治1～慶応1 (1864～1865)	慶応1～慶応4 (1865～1868)	慶応4～明治2 (1868～1869)	計
同一河川流域内移動戸数	36	24	4	29	7	100
2河川流域間移動戸数	5	1	0	0	0	6
計	41	25	4	29	7	106

アイヌの人々による領域争論

● 松前藩の基本政策

- 「蝦夷地の事は蝦夷次第」 = アイヌの人々の慣行にゆだねる
場所成立以前まではアイヌの慣行が比較的維持？

● 三つの河川領域争論

- イサリ・ムイサリウラエ請願事件(文化4年:1807年)
- フウレン・ベトカ両川論(文政8年:1825年)
- ニシベツ川論(安政3年:1856年)

● 争論の背景・要因

- 幕府によって設定された「場所」が起因
- 場所請負人、通司、役人など和人の関与

● アイヌの人々のロジック

- 対アイヌ社会:自らの慣行の論理、チャランケで決着
- 対外部社会:自らの慣行と幕府や松前藩の論理さらに場所請負人などの利権を使い分ける、最高行政機構に請願・判断を仰ぐ

領域争論の地点



アイヌ社会の集団構成

- **日常世界における実体的組織**
 - 血縁集団は実体的に存在
 - 領有権の主張などにおいて血縁の有無が論点となる
 - 川筋集団は実体的に存在
 - 人口移動のパターンからも検証
- **江戸時代の政策によって構築**
 - 川筋集団を超えたグループ
 - 幕府の設定した「場所」を中心とする政治制度が構築
 - アイヌというエスニシティ
 - 対露・対清の国際関係のなかで構築

生計活動と領有権

● 資源の変動

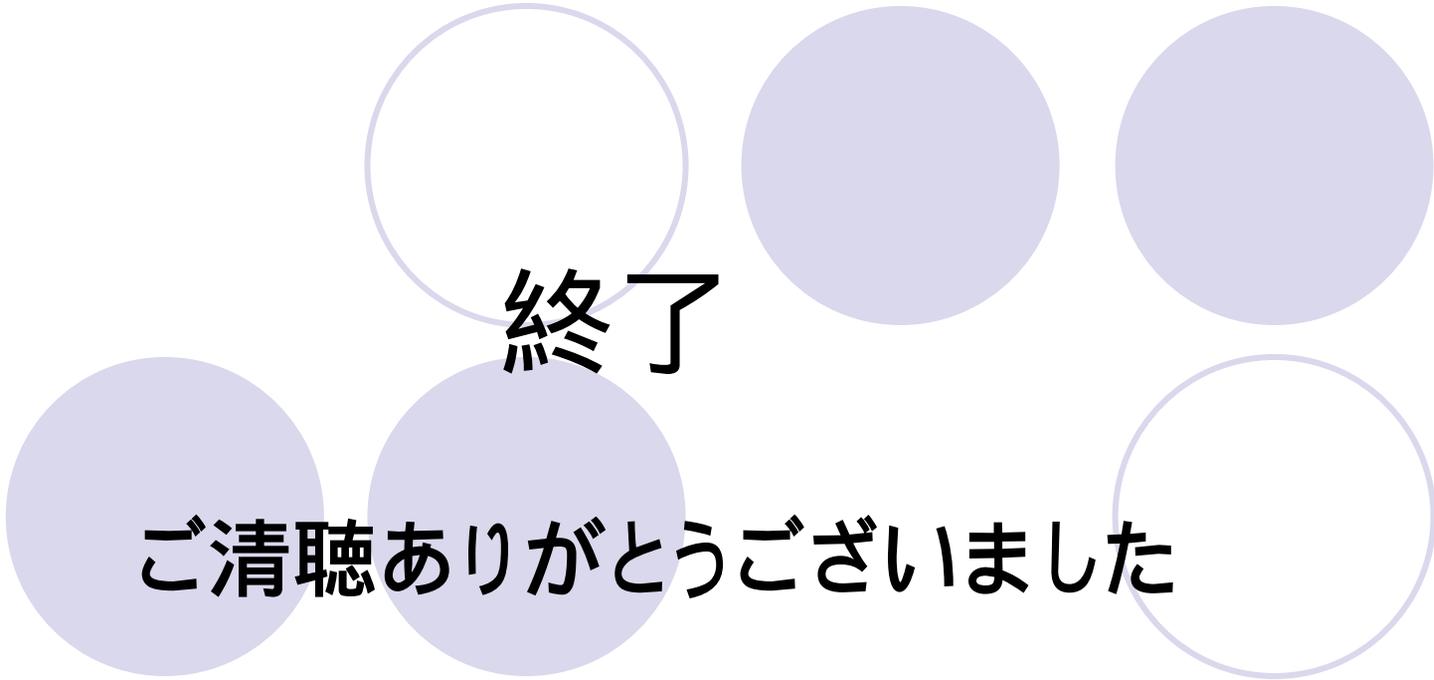
- 商業経済との接合による環境負荷
安定的資源とされるサケ・マスの変動
- 和人技術の導入 河口部での留網を使用した大量収穫

● 領有権

- 領有権の主張：資源枯渇や和人技術の導入 集団間のコンフリクト
- 河川利用の変遷：「場所」の設置により「入会」的利用が排除
生計の場から商品生産の場へ 「場所」内部の集団に占有権

● 所有概念の変化：

- 幕末期：河川の領有権 商品経済との接合と資源枯渇によって顕在化 & 政治的に領域集団が固定化 自らのロジックと外部社会の法制度に立脚
- 明治期：開拓の推進により社会組織の解体 & 土地・資源に関する既得権が剥奪 近代的所有権 = 私有の概念が形成

The background features five circles arranged in two rows. The top row has three circles: a white circle with a light purple outline on the left, and two solid light purple circles on the right. The bottom row has three circles: two solid light purple circles on the left, and a white circle with a light purple outline on the right. The text is centered over these circles.

終了

ご清聴ありがとうございました